

韓国FIT向け誘客促進事業業務委託 企画提案募集要領

1 業務概要

(1) 目的

韓国からの訪日旅行者は8割以上が個人旅行者であり、本県へより多くの旅行者を誘致するためには、個人旅行者に向けて、訪日前に積極的に情報発信を行う必要がある。そこで、本事業では公益財団法人名古屋観光コンベンションビューロー（以下「NCVB」という。）と連携し、現在韓国で最も活気のある旅行博覧会「Travel Show2024」に出展し、訪日旅行に関心のあるFIT層に本県の観光資源を直接PRすることで、本県の知名度を上げ、更なる誘客促進を図る。

(2) 業務名

韓国FIT向け誘客促進事業

(3) 業務内容

別紙「韓国FIT向け誘客促進事業業務委託仕様書」のとおり。

なお、本業務は次の①から⑤までの事業で構成されるが、このうち①、②、④、⑤については、愛知県とNCVBの共同事業となるため、留意すること。

- ① 行程支援に関すること
- ② Travel Show出展に関すること（現地で使用する資料等の手配及び輸送に関するものを除く）
- ③ Travel Show出展に関すること（現地で使用する資料等の手配及び輸送に関することに限る）
- ④ セールスコールに関すること
- ⑤ 記録、写真及び業務報告書に関すること

(4) 委託金額の上限

金4,199,910円※（消費税及び地方消費税の額を含む。）

※このうち、2,406,085円が愛知県分、1,793,825円がNCVB分となり、（3）①から⑤までの委託金額の上限は次の通り。

- ・ ①、②、④、⑤の委託金額の上限 3,587,650円
（うち愛知県分1,793,825円、うちNCVB分1,793,825円）
- ・ ③の委託金額の上限 612,260円
（うち愛知県分612,260円）

(5) 契約期間

契約締結日から令和7（2025）年3月14日（金）まで

2 応募資格

応募の資格者は、韓国FIT向け誘客促進事業業務委託において優れた企画力・技術力・ノウハウ等を有し、次の要件を全て満たす法人その他の団体とします。

- ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

- イ 愛知県からの資格指名停止の措置を提案書受付期限において受けていないこと。
- ウ 「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書（平成24年6月29日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）」に基づく排除措置を受けていないこと。
- エ 国税及び地方税を滞納していないこと。
- オ 宗教活動や政治活動を目的とした法人でないこと。
- カ 当委託内容に類する業務実績を有し、本委託業務の遂行に必要な経験及びノウハウを十分に有していること。
- キ 愛知県会計局が作成した最新の「入札参加資格者名簿」に登載され、以下の営業種目分類のいずれにも該当する者であること。

業務（大分類）	中分類	小分類	細分類
03. 役務の提供等	03. 映画等製作・広告・催事	03. 催事	01. イベント企画
	—	—	02. 会場設営
	13. 旅客業	01. 旅行	—

3 応募方法等

(1) 提出書類

ア 提案応募書（様式1）

イ 業務実施体制（様式2）

ウ 社会的価値の実現に資する取組に関する申告書（様式3）

エ 企画提案書（任意様式、原則A4サイズ）

※仕様書を熟読の上、別紙1「企画提案書 記載事項」に基づき作成してください。

オ 見積書（任意様式、A4縦サイズ）

- ・愛知県知事あてとすること。（事業全体のものと愛知県分のもの）
- ・委託業務の見積金額合計、各項目の内訳、課税、非課税又は不課税を記載すること。
- ・本業務に係る全ての経費について、可能な限り具体的に積算根拠を記載すること。
- ・本業務の全部又は主要部分を一括して第三者に委託することはできないが、事業の一部を再委託する場合は、再委託の範囲と再委託先に支払う経費が明らかになるように記載すること。

カ その他資料（事業者のパンフレット、類似事業の実績報告書の写し等）

(2) 提出部数

紙媒体9部（正本1部、副本8部）

※事業者のパンフレットは正本1部で可。

(3) 提出期限

令和6（2024）年7月10日（水）午後5時（日本時間）（厳守）

(4) 問合せについて

業務内容についての質問は、令和6（2024）年6月26日（水）午後5時（日本時間）まで、電子メールのみで受け付ける。提出の際の件名は「韓国 FIT 向け誘客促進事業企

画提案に係る質問」とすること。受け付けた質問は、当該法人等に固有の質問を除き、当課 Web サイトに回答を掲載する。

(5) 提出先（問合せ先）

〒460-8501

名古屋市中区三の丸三丁目1番2号（愛知県庁本庁舎1階）

愛知県観光コンベンション局国際観光コンベンション課

誘客促進グループ

担 当 上松、荒川

電 話 052-954-6378（ダイヤルイン）

ファックス 052-973-3584

電子メール kokusai-kanko@pref.aichi.lg.jp

(6) 提出方法

持参又は郵送（持参の場合の受付時間は、平日の午前9時から午後5時までとします。

郵送の場合は、書留等配達証明が可能な方法としてください。）

(7) 注意事項

- ・企画提案は、1応募者につき1点とします。
- ・企画提案に要する経費は、応募者の負担とします。
- ・提出された企画提案書等は返却しません。
- ・採用となった企画提案の著作権は、愛知県に帰属します。

4 選定方法等

(1) 選定手順

別に設置する「韓国FIT向け誘客促進事業企画審査委員会」（以下「企画審査委員会」という。）において、期限までに提出された企画提案応募書の内容についてプレゼンテーション審査を行い、最も優れた応募者を受託候補者として選定します。なお、企画提案の応募が5件を超える場合は、書面審査による一次審査を行うことがあります。全ての審査は非公開で行い、審査の経過等に関する問い合わせには応じません。また、異議申し立ても一切認めません。

(2) 審査基準

企画審査委員会においては、別紙2「企画提案書 評価基準」について評価し、総合的な審査を行います。

(3) 通知

審査の結果は、確定後、速やかに全応募者に通知します。

(4) 契約

提出された企画提案書が採用された場合、その提出者は当該事業の受託候補者となり、愛知県と委託契約を締結します。その際、受託業務内容は、提出された企画提案書に沿ったものとなりますが、双方の合意により内容を変更する場合があります。

なお本事業のうち、1（3）の①、②、④、⑤については、NCVBと共同で実施する事業であるため、本契約締結後、NCVBと別途契約すること。

5 留意事項

(1) 本件契約は、電子契約（立会人型電子契約サービスを利用して行う契約）又は紙の契約書による契約手続きを選択できます。電子契約の詳細については、愛知県のwebページに掲載されている「電子契約マニュアル」を参照すること。

6 スケジュール（予定）

令和6（2024）年7月10日（水）	企画提案書提出締切
令和6（2024）年7月中旬	企画審査委員会開催、受託候補者決定
令和6（2024）年7月下旬	契約締結
令和7（2025）年3月14日（金）	事業完了

韓国FIT向け誘客促進事業業務委託企画提案書 記載事項

1. 業務実施体制等について

- (1) 業務運営体制、要員配置、業務スケジュール
- (2) 類似業務実績の詳細
- (3) 韓国訪日旅行者の特徴及び嗜好の分析

2. 行程支援に関すること

- (1) 現地移動手段（ハイヤー、マイクロバス、公共交通機関等）の提案
- (2) コーディネーター及びガイド兼通訳の候補者の提案及び実績

3. 「Travel Show」出展に関すること

- (1) 当日の運営体制・要員配置（通訳を含む）の提案及び理由
 - (2) ブースでのPR企画（装飾を含む）の提案及び理由
- ※装飾については、韓国人の嗜好に合わせたものを提案すること。
- (3) 通訳の候補者の提案及び理由
 - (4) アンケート内容及び実施方法の提案

※愛知県及び名古屋市のウェブサイトや SNS 等への誘導を含めた実施方法を記載すること。

4. 現地で使用する資料等の手配及び輸送に関すること

- (1) ノベルティの候補の提案及び理由

5. セールスコールに関すること

- (1) セールス先候補の旅行会社（3社以上）、選定理由、会社概要、所在地、本県観光地を含む旅行商品の造成状況等
- (2) 通訳の候補者の提案及び理由
- (3) セールスコール後のフォローアップの内容

6. その他

- (1) 委託金額の上限内で実施可能な事業の提案

韓国 FIT 向け誘客促進事業業務委託企画提案書 評価基準

1. 業務実施体制等について

- (1) 実効性と信頼性のある業務実施体制で、妥当な業務実施スケジュールか。
- (2) 類似業務の実績、想定総括責任者及び業務担当者のスキルなど、十分な経験やノウハウを備えているか。

2. 行程支援について

- (1) 現地移動手段（ハイヤー、マイクロバス、公共交通機関等）の提案は適切か。（乗車人数、荷物の積載等）
- (2) コーディネーター及びガイド兼通訳の候補者は十分な実績やスキルがあり、適切か。

3. 旅行博出展について

- (1) 通訳の候補を含め、当日の運営体制・要員配置は、事業内容に鑑みて適切かつ効率的なものか。
- (2) ブースでのPR企画（装飾を含む）の提案は、韓国人の嗜好に合わせてあり、名古屋市を含む愛知県の魅力をPRする工夫がされているか。
- (3) アンケートの内容は適切か。
- (4) アンケートの実施方法は、愛知県及び名古屋市のウェブサイトやSNS等への誘導を含めた提案になっているか。

4. 現地で使用する資料等の手配及び輸送について

- (1) ノベルティの候補は魅力的なものか。

5. セールスコールについて

- (1) 選定するセールス先の旅行会社（3社以上）は、本県への旅行商品造成及び誘客に繋がる可能性が高いか。
- (2) 通訳の候補は適切か。
- (3) セールスコール後のフォローアップの提案は適切か。

6. その他

- (1) 委託金額の上限内で実施可能な事業の提案は、名古屋市を含む愛知県の観光の魅力を十分に発信でき、対象国における本県への誘客促進が期待できるか。

7. 経費について

- (1) 企画提案内容に対して、経費項目と見積金額は適切か。

8. 総合評価

- (1) 事業全体の趣旨及び目的が十分理解されており、名古屋市を含む愛知県の観光の魅力を十分に発信し、韓国からの誘客や、本県への旅行商品造成促進を図ることが期待できるか。

＜社的取組＞

1 環境に配慮した事業活動（環境マネジメントシステムの導入）

- （1）ISO14001、エコアクション 21、KES、エコステージのいずれかの環境マネジメントシステムの認証を受けているか。
- （2）自動車エコ事業所の認定を受けているか。

2 障害者への就業支援（障害者法定雇用率の達成）

- （1）障害者雇用状況の報告義務がある事業主で、障害者法定雇用率を達成しているか。（障害者雇用状況の報告義務がない事業主である場合も加対象とする。）
- （2）名古屋保護観察所に協力雇用主としての登録を受け、保護観察対象者等（同一人物）を継続して3か月以上雇用しているか。
- （3）障害者就労施設等からの調達実績（当該年度又は前年度）があるか。

3 男女共同参画社会の形成（女性の活躍促進）

- （1）あいち女性輝きカンパニーの認証を受けているか。
- （2）「女性の活躍促進宣言」を提出しているか。
- （3）えるぼし認定もしくはプラチナえるぼし認定を受けているか。

4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

- （1）愛知県ファミリー・フレンドリー企業の登録を受けているか。
- （2）あいちっこ家庭教育応援企業賛同書を提出しているか。
- （3）くるみん認定、トライくるみん認定もしくはプラチナくるみん認定を受けているか。
- （4）愛知県休み方改革マイスター企業の認定を受けているか。

5 その他

- （1）あいちエコモビリティライフ推進協議会に加入し、エコ通勤優良事業所の認証を受けているか。
- （2）愛知県安全なまちづくり・交通安全パートナーシップ企業の登録を受け、活動報告書を提出しているか。
- （3）愛知県健康経営推進企業の登録を受けているか。
- （4）パートナーシップ構築宣言を公表しているか。